

現役選手の公式戦出場遠征費等の補助について(内規)

掲題の件について下記のとおりとする。

1. 現役選手の公式戦出場について

現役選手の関東学生リーグへの出場ならびに、その成績によって出場権が得られる公式戦については、積極的に出場し実力伸長の機会とすべきであり、八景会としてもその応援支援を行って行く。

2. 公式戦出場の費用について

関東学生リーグ戦は関東地区での開催なので、歴代部活どおり部のおよび選手の支出による出場を基本とする。

その他公式戦についても、関東地区で開催される試合出場については、関東学生リーグ戦と同様の費用支出とする。但し、関東地区でも横浜地区よりかなり遠距離にある競技場にて複数日の試合であり宿泊での対応をせざるを得ない場合、および関東地区以外の競技場にて行われる宿泊を伴う試合の場合は、八景会からの一部費用負担補助もしくはOB個々の支援を八景会より働きかけることで、部、選手の負担軽減を図るものとする。

3. 公式戦出場費用の補助費額について

遠征参加一人あたり、1日 3,000円とし、遠征試合日数分（遠征出発日より最終出場試合日まで）とする。

補助対象の遠征参加人員については、20名を限度とする（規定登録選手18名、マネージャー1名、監督またはコーチ1名を基準）。

4. 補助費への対応について

当面八景会会計の「現役支援準備金」にて充当するが、来年度（平成30年度）の予算編成時より「公式戦遠征費補助」の支出科目を設け、この支出予算のための収入に充当するにあたっては、OBよりの会費とは明確に区分した個別の収入科目を設けることとする。また収入源についてはこの科目の用途に関する新たな募金等の活動によるものとする。

5. 施行日

平成29年8月1日

以上